

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成22年
8月3日
(火曜日)

目次

告示
道路の位置の指定(建築指導課)……………一
公告
障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障害者支援課)……………一
平成二十二年度採石業務管理者試験の実施(新産業振興課)……………三



山口県告示第二百八十六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。
その関係図面は、柳井土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十二年八月三日

山口県知事 二井 関成

地名及び番地	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の敷地となる土地の面積 (平方メートル)
熊毛郡田布施町大字波野字上道免二三八の二六	六・〇	二五・五	一五七・七一



(二六一) 障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定
障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をしました。

平成二十二年八月三日

山口県知事 二井 関成

指定障害福祉サービス事業者名	主たる事務所の所在地	障害福祉サービス事業を行う事業所名	所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
合同会社Ht	下関市豊田町大字八道二二三五	ふくふく介護事業所	下関市小月杉一丁目一四番三六号	居宅介護	平成二二、六、一
株式会社あつたか	上田中町一丁目二五番一八号	あつたかヘルパーステーション	清末西町三丁目八番八号	"	"
合同会社ヘルパーステーションあすなろ	長府才川二丁目一〇番一八号	合同会社ヘルパーステーションあすなろ	長府才川二丁目一〇番一八号	"	七、"
翼株式会社	彦島本村町五丁目一六番三三三	ヘルパーステーションあすなろ	秋根上町三丁目五番一九号	"	"
株式会社原田青果	宇部市大字西岐波一六一四の七七	介護ハウス鳥の巣	宇部市大字西岐波一六一四の七七	"	"
合同会社つぐみ	防府市千日一丁目一〇番一九号	合同会社つぐみ	山口市大内長野一四四七の八	"	四、"
社会福祉法人アス・ライフ	山口市駅通り一丁目三番一〇号	アス・ヘルパーステーション	大市町三番一二二二	"	"
有限会社渡辺薬局	岩国市今津町四丁目三番二四号	有限会社渡辺薬局在宅ケアサービス	岩国市麻里布町二丁目一番九号	"	"
合同会社Ht	下関市豊田町大字八道二二三五	ふくふく介護事業所	下関市小月杉一丁目一四番三六号	重度訪問介護	六、"

特定非営利活動法人 夢つむぎ	福岡県北九州 市小倉北区黄 金二丁目四番 八号	第2夢つむぎ 就労支援セン ター	南二丁目二番 一三号の一	西宇部	六	六
社会福祉法人 山口県コロ ニイ協会	防府市大字台 道五二二	ワークシヨツ プ・山口	防府市大字台 道五二二	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 あゆみの会	下関市大字安 岡一四五第五	障害福祉サー ビス事業所安 岡苑	下関市大字安 岡一四五第五	就労継 続支援 B型	四	四
特定非営利活 動法人ベータ セル障害者支 援センター	山口市大内御 堀三五二三の 八	シオン多機能 事業所	山口市大内御 堀三五二五の 五	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 E.G.F	萩市大字江崎 三九六の三	のんきな農場	萩市大字江崎 三九六の三	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 山口県コロ ニイ協会	防府市大字台 道五二二	ワークシヨツ プ・山口	防府市大字台 道五二二	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 岩国市社会福 祉協議会	岩国市麻里布 町七丁目一番 二号	ささみ園	岩国市玖珂一 四九八の一	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 南風荘	宇部市中原町 一丁目四六三 九の三	グループホー ムサンハイッ 号	宇部市山門四 丁目一番一三 号	就労継 続支援 B型	四	四
社会福祉法人 E.G.F	萩市大字江崎 三九六の三	ばすけつと	萩市大字江崎 三九七の三	就労継 続支援 B型	四	四

(二六二) 平成二十二年度採石業務管理者試験の実施
 採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、
 採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

平成二十二年八月三日

山口県知事 二井 関成

一 試験の日時

平成二十二年十月八日(金曜日)午前十時から正午まで

二 試験の場所

山口市滝町一番一号 山口県庁共用第二会議室及び共用第三会議室

- 三 受験資格
年齢、性別、職歴、学歴等特別の制限はない。
- 四 試験の科目
(一) 岩石の採取に関する法令(環境保全関係法令を含む)。
(二) 岩石の採取に関する技術的な事項

- 五 受験願書の受付期間
平成二十二年九月八日(水曜日)から同月二十九日(水曜日)まで(郵送の場合
は、九月二十九日までの消印のあるものは、有効とする。)

- 六 受験願書等の提出先
山口市滝町一番一号(郵便番号七五三一八五〇一) 山口県商工労働部新産業振興課

- 七 提出書類
(一) 受験願書
(二) 写真(縦六センチメートル、横四センチメートルとし、出願前六月以内に撮影し
た無帽、正面向き及び上半身像のものとする。裏面には、撮影年月日、氏名及び年
齢を記入すること。)

- 八 受験手数料
八千円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄にはること。この収入証紙
には、消印をしないこと。

- 九 合格者の発表等
(一) 合格者の発表日等については、試験当日通知する。
(二) 試験の得点の開示は、山口県商工労働部新産業振興課において行うので、試験の
得点の開示を受けようとする受験者は、合格者の発表日以後、受験票を提示してそ
の旨を知事に申し出ること。

- 十 その他
(一) 受験願書等の請求は、山口市滝町一番一号 山口県商工労働部新産業振興課にす
ること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験願書 部請求」
と朱書きし、次の表に掲げる受験願書等の請求部数に応じた金額に相当する切手を
はったあて先明記の返信用封筒(縦三十センチメートル以上、横二十センチメー
トル以上)を同封すること。

一部	受験願書等の請求部数	金額
		百二十円

平成
二十二年
八月三日
印刷
発行

発行
行人所

山口
県知事
庁

(二) この試験についての問合せは、山口県商工労働部新産業振興課（電話〇八三一九
三三三―三三五）にすること。

二部以上三部以下	百四十円
四部以上六部以下	二百円
七部以上十一部以下	二百四十円
十二部以上二十三部以下	三百九十円